

## 第5号議案 令和2年度事業計画並びに収支予算報告の件

### (1) 令和2年度事業計画

新型コロナウイルス感染の世界的大流行により2020年東京オリンピック・パラリンピックが延期となり、「緊急事態宣言」がすべての都道府県に発出され、地域経済に及ぼす影響は、語りしれず、極めて不安定な情勢で世界経済の動向も見通しが出来ない状況である。

建設業界を取り巻く情勢は、令和2年度政府当初予算で、公共事業関係費が国全体で6兆669億円（前年度比0.1%増）確保され、また、再開発案件などを中心に民間建設投資も全体として堅調に推移するものと期待されている。

一方、近年、大規模自然災害が頻発し、これら自然災害から国民の安全・安心を守り、社会資本の着実な整備を担う「地域の守り手」としての地域建設業の役割はますます大きなものとなっている。しかし、その期待に応えるためには、課題とされる経営基盤の安定化や、担い手の確保が不可欠であり、(一社)秋田県建設業協会（以下「本会」という。）としては、これらの課題解決に積極的に取り組む必要がある。

さらに、一昨年成立した働き方改革関連法による建設業への時間外労働の罰則付き上限規制の導入を4年後に控え、働き方改革の着実な進展に向けた取組が喫緊の課題となっている。

また、昨年成立した新・担い手3法、同年本格運用が開始された建設キャリアアップシステム、外国人特定技能制度等について、その適切な運用等に向けた取組が求められている。

このような状況を踏まえ、本会は、以下のとおり令和2年度の事業計画を策定し、各地域建設業協会との連携の下、地域建設業の発展のため、より一層積極的に事業活動を展開することとする。

## 1. 安定的な公共事業予算の確保と災害に強い県土づくり

- (1) 社会資本整備の推進と公共事業予算の持続的・安定的な確保
- (2) 大規模災害に備えた防災・減災対策及び国土強靱化の推進
- (3) 関係機関等への提言・要望活動の推進

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業）

## 2. 働き方改革の推進による職場環境の整備

- (1) 地域建設業の働き方改革の着実な進展に向けた取組
- (2) 将来の担い手確保・育成に向けた取組
- (3) 労働災害防止対策の推進
- (4) 建設労働者の福祉向上への取組

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、担い手確保育成支援事業）

労働者確保育成事業

厚生事業（建退共事業、建設共済事業）

共同施設運営事業（玉川保養所事業）

## 3. 地域建設業の経営基盤強化に向けた取組

- (1) 新・担い手3法など法改正への対応
- (2) 建設生産システムの高度化に向けた対応
- (3) 構成会員企業の経営改善に資する諸施策の強化

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、講習会事業、

担い手確保育成支援事業、経理事務士事業）

共益事業（ASP事業）

#### 4. 建設業における社会的責任への取組

- (1) 災害対応に係る体制の整備
- (2) 建設業の社会的責任の推進とコンプライアンスの更なる徹底
- (3) 建設業における社会貢献活動の推進

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、防災・安全対策事業）

#### 5. 戦略的広報の展開

- (1) 積極的な広報活動の推進
- (2) 広報体制の充実・強化

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業）

#### 6. その他事業・会議等の開催

##### (1) 事業

- ①建設関係功労者表彰
- ②各種報告書、出版物等の刊行
- ③その他

##### (2) 会議

- ①定時総会（1回）
- ②会長会議（随時）
- ③理事会（4回）
- ④監査会（1回）
- ⑤協議員会（4回）
- ⑥常置委員会等（各3回）
- ⑦事務局長会議（4回）
- ⑧事務担当者会議（1回）
- ⑨関係機関、諸団体との意見交換、情報交換（随時）

以上